第 51 回

定　時　株　主　総　会

招　集　ご　通　知

開催日時

2019年６月25日（火曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所

東京都港区芝浦一丁目２番３号
シーバンスＳ館　１階　大ホール

議　　案

第１号議案　監査等委員でない取締役６名選任の件
第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

目　　次

第51回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
事業報告 …… 9
連結計算書類 …… 26
計算書類 …… 33
監査報告 …… 39

株式会社 菱友システムズ
証券コード：4685

株 主 各 位

証券コード 4685
2019年６月10日

東京都港区芝浦一丁目２番３号
株式会社 菱友システムズ
取締役社長 **渡邊　治雄**

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日　　時	**2019年６月25日**（火曜日）**午前10時**（受付開始：午前９時30分）	
2 場　　所	東京都港区芝浦一丁目２番３号 **シーバンスＳ館　１階　大ホール** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3 会議の目的事項	**報告事項**	１．第51期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第51期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　監査等委員でない取締役６名選任の件 第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	２頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。	

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.ryoyu.co.jp）

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2019年6月25日（火曜日）
午前10時
（受付開始　午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください。）



期　限　**2019年6月24日（月曜日）午後5時45分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法

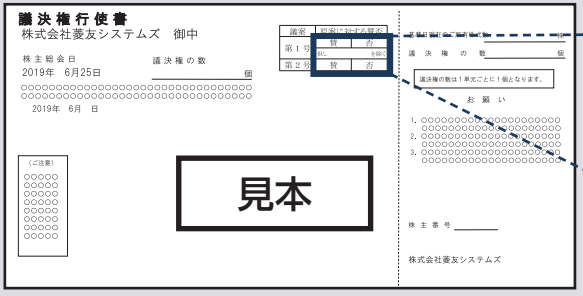

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

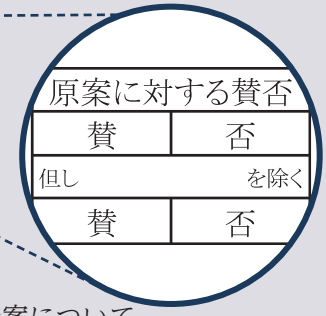

第1号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

第2号議案について

賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

株主総会参考書類

第１号議案　監査等委員でない取締役６名選任の件

監査等委員でない取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役６名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位・担当	
1	渡邊（わたなべ）　治雄（はるお）	※取締役社長	再任
2	荻野（おぎの）　純（じゅん）	常務取締役、執行役員、 航空宇宙エンジニアリング・ ソリューション事業部長	再任
3	尊田（そんだ）　雅弘（まさひろ）	常務取締役、執行役員、 インダストリーソリューション事業部長	再任
4	飯島（いいじま）　元志（もとし）	取締役、執行役員、 エンタープライズソリューション事業部長	再任
5	高浦（たかうら）　勝寿（かつひさ）	取締役	再任　社外
6	馬塲（ばんば）　公敏（きみとし）	取締役	再任　社外

（注）※印は代表取締役を示しております。

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者

候補者番号

1

渡邊（わたなべ）　治雄（はるお）（1952年12月９日生）

所有する当社の株式数… 1,100株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1975年４月	三菱重工業株式会社　入社
2002年４月	同社汎用機・特車事業本部経営管理総括部企画経理部長
2004年４月	三菱重工エンジン発電システム株式会社（現三菱重工エンジンシステム株式会社）取締役経営管理部長
2006年７月	当社　入社
2008年４月	当社企画部長
2009年６月	当社執行役員企画部長
2010年６月	当社取締役企画部長
2013年７月	当社取締役経営管理統括本部長
2014年６月	当社常務取締役経営管理統括本部長
2015年６月	当社取締役副社長経営管理統括本部長
2017年６月	当社取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

経営全般の豊富な知識と業務経験を有しており、社長としてリーダーシップを発揮し、当社経営の重要事項の決定、及び業務執行の監督を適切に果たしております。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

荻野（おぎの）　純（じゅん）（1956年10月22日生）

所有する当社の株式数… 2,000株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1979年４月	当社　入社
2001年４月	当社エンジニアリングソリューション事業部長 当社中部支社航空宇宙技術部長
2002年６月	当社執行役員（現任） 当社エンジニアリングソリューション事業部長
2009年６月	当社取締役エンジニアリングソリューション事業部長
2013年７月	当社取締役事業統括本部エンジニアリングソリューション事業部長
2015年４月	当社取締役事業統括本部航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長
2016年６月	当社常務取締役（現任） 当社航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社において長年にわたり航空機分野の解析・設計及びエンジニアリングシステムの開発に携わり、当社の事業基盤の構築・発展に大きく貢献してきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

尊田　雅弘（1956年11月13日生）

所有する当社の株式数…　800株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年４月	三菱重工業株式会社　入社
2008年12月	同社長崎造船所造船管理部長
2010年４月	同社船舶・海洋事業本部船舶・海洋業務部長
2013年10月	同社執行役員交通・輸送ドメイン 船舶・海洋事業部副事業部長 同社長崎造船所長
2015年４月	当社執行役員（現任） 当社事業統括本部副本部長
2015年６月	当社取締役事業統括本部副本部長
2016年６月	当社取締役 当社インダストリーソリューション事業部長（現任） 当社事業管理部長
2017年６月	当社常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

製造業及びIT分野での豊富な経験と知識を有しており、当社のデジタルビジネスの伸長に重要な役割を果たしております。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

飯島　元志（1955年８月30日生）

所有する当社の株式数… 1,000株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1976年３月	当社　入社
1999年４月	当社東京支社システム機器営業部長
2001年４月	当社ソリューションプロダクト事業部長
2002年６月	当社執行役員（現任） 当社ソリューションプロダクト事業部長
2011年４月	当社営業本部副本部長
2013年７月	当社事業統括本部システムサービス事業部長
2015年４月	当社事業統括本部エンタープライズソリューション事業部長
2015年６月	当社取締役（現任） 当社事業統括本部エンタープライズソリューション事業部長
2016年６月	当社エンタープライズソリューション事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社において長年にわたり情報システムの運用・開発、システム機器販売の業務に携わり、当社の事業基盤の構築・発展に大きく貢献してきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

高浦　勝寿（たかうら　かつひさ）（1962年９月７日生）

所有する当社の株式数…　－ 株

再任

社外

［略歴、当社における地位及び担当］

1987年４月	三菱原子力工業株式会社　入社
1994年12月	三菱重工業株式会社　転籍
2005年３月	同社原子力事業本部原子力技術センター軽水炉プラント技術部計装設備技術課長
2016年４月	同社ＩＣＴソリューション本部電気計装技術部長（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

三菱重工業株式会社ＩＣＴソリューション本部電気計装技術部長

取締役候補者とした理由

製造業及びＩＴ分野での豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に的確な助言を頂戴できるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

馬塲　公敏（ばんば　きみとし）（1945年３月２日生）

所有する当社の株式数…　－ 株

再任

社外

［略歴、当社における地位及び担当］

1968年４月	三菱自動車販売株式会社　入社
1970年７月	三菱自動車工業株式会社　入社
1988年４月	米国三菱自動車販売株式会社総務・システム担当取締役
1995年７月	三菱自動車工業株式会社情報システム本部システム企画部長
1999年３月	シティポールコンピュータアンドコンサルタント株式会社代表取締役社長
2002年５月	三菱自動車工業株式会社ＳＣＭ－ＩＴ部エキスパート
2007年７月	株式会社スキルパートナ代表取締役社長（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社スキルパートナ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

ＩＴ分野及び経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に的確な助言を頂戴できるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．高浦勝寿、馬塲公敏の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．高浦勝寿、馬塲公敏の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも２年となります。
４．高浦勝寿、馬塲公敏の両氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、６頁の「取締役候補者とした理由」に記載のとおりであります。
５．高浦勝寿氏は三菱重工業株式会社のＩＣＴソリューション本部電気計装技術部長でありますが、同社は当社の主要取引先であり、特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の定義による）に該当します。
６．当社は現在、高浦勝寿、馬塲公敏の両氏との間で会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

■監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、当社取締役会及び取締役に係わる基本的な枠組み・考え方や候補者選任の方針のほか、報酬額の考え方や具体的算定方法等について説明を受け、必要に応じて意見を述べ、監査等委員会において協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても妥当であると判断し、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項は無いとの結論にいたりました。

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、現任の監査等委員である取締役長谷島弘安氏の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

本選任の効力は次回定時株主総会開始の時までであり、候補者大久保誠司氏が監査等委員である取締役として就任した場合の任期は、前任の監査等委員である取締役の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
大久保　誠司 （1960年４月23日生）	1983年４月　三菱重工業株式会社　入社 2009年４月　同社機械・鉄構事業本部企画管理部主幹部員 2013年５月　当社　入社 2014年４月　当社経営管理統括本部人事部長 2015年７月　当社経営管理統括本部人事総務部長 2017年６月　当社執行役員人事総務部長（現任）	200株
補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由 現在当社の人事総務部長であり、当社の業務内容に精通しており取締役の職務執行の監査・監督を適切に遂行できるものと考え、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．大久保誠司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、米中貿易摩擦の影響が表面化しはじめ、欧州や新興国で経済成長の減速感が強まる等、不確実性が増しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業界においては、クラウドやＩｏＴ、ＡＩ等の市場拡大が継続しており、当社の主要な顧客におけるＩＴ関連投資の向け先も多様化しております。

このような事業環境の中、当社グループは、2016年度に策定した中期経営計画の総仕上げとして、サービス品質の向上、コスト競争力や技術力の強化、人的リソースの最適配置や海外オフショア活用等の諸施策を推進し、ベース事業であるシステム運用・開発、解析・設計、ＰＬＭ等の領域において競争力の強化を図るとともに、デジタル化への対応力強化に取り組んでまいりました。

当事業年度においては、パソコンのWindows10への切替えをはじめとするシステム機器販売の受注増等により、売上高は前事業年度より増加し、331億83百万円（前事業年度300億78百万円 前事業年度比10.3％増）となりました。損益については、前事業年度に発生した大きな工事損失が当事業年度は発生していないことに加えて、売上増や生産性向上による採算改善等により、営業利益23億１百万円（前事業年度16億42百万円 前事業年度比40.1％増）、経常利益23億５百万円（前事業年度16億51百万円 前事業年度比39.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億12百万円（前事業年度11億88百万円 前事業年度比27.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、１億26百万円であります。その主なものは、サーバーの増設及びソフトウェアの更新であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

売上高 (単位：百万円)

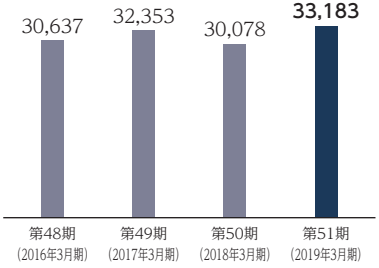

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

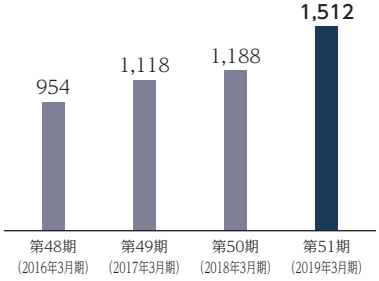

総資産/純資産 (単位：百万円)

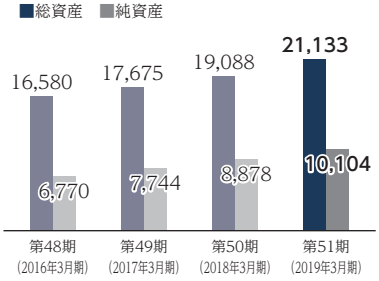

1株当たり当期純利益 (単位：円)

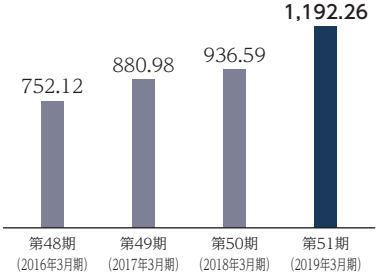

1株当たり純資産額 (単位：円)

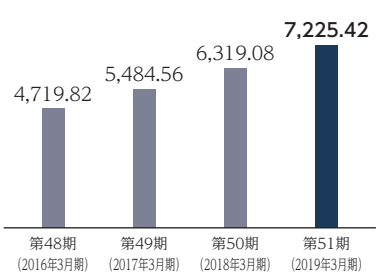

区分		第48期 (2016年3月期)	第49期 (2017年3月期)	第50期 (2018年3月期)	第51期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	30,637	32,353	30,078	33,183
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	954	1,118	1,188	1,512
1株当たり当期純利益	(円)	752.12	880.98	936.59	1,192.26
総資産	(百万円)	16,580	17,675	19,088	21,133
純資産	(百万円)	6,770	7,744	8,878	10,104
1株当たり純資産額	(円)	4,719.82	5,484.56	6,319.08	7,225.42

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数（自己株式数控除後）、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式数控除後）に基づき算出しております。

2．2017年6月21日開催の第49回定時株主総会決議により、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。このため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社菱友システム技術	60	51.0	システム開発
株式会社菱友システムビジネス	150	59.0	情報処理サービス、システム機器販売
株式会社菱友システムサービス	20	100.0	情報処理サービス

③ その他の重要な企業結合等の状況

三菱重工業株式会社は、当社の議決権を31.43%所有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

また、同社には情報サービスの提供を行っており、当該取引を行うに当たっては市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会においても同様の理由で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

(4) 対処すべき課題

当業界の事業環境は、クラウド化や「ＩｏＴ」「ＡＩ」「ビッグデータ分析」等のデジタル化が進展しており、これにより国内ベンダーは従来の受託開発型ビジネスモデルからの転換を迫られております。また、人手不足や働き方改革への対応など、リソース確保や生産性向上が重要な課題となっております。

当社グループの主要な顧客においては、基幹系システムの保守・運用等の領域でアウトソーシングや費用削減のニーズが継続する一方で、製品・事業系システムでは、デジタル化等の新技術による事業強化が進められています。

このような事業環境のもと、当社グループは、2019年度より始まる新たな中期経営計画（2019年４月～2022年３月）を、次の成長軌道に乗るための「ビジネス変革」の３年間と位置づけ、「既存事業の高度化」とそれをベースとした「事業領域の拡大」を基本方針として、

・解析・設計、運用・開発等既存事業へのデジタル技術適用による事業強化
・サービス品質向上、効率化の推進、プロジェクト管理の徹底等による競争力強化
・オフショア開発拡大と生産性向上による受注対応力の強化
・デジタルビジネスへの対応力強化
・新たな事業分野への参入、顧客拡大等による受注拡大
・採用活動強化、人材育成、働き方改革の推進

等に取り組み、成長し続ける企業集団を創り上げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年３月31日現在)

当社グループは、情報サービスの提供を主な事業内容としております。

① 情報通信システムの設計、開発、運用及び保守
② 情報通信システム関連機器の販売
③ 工業製品等の設計、解析・シミュレーション
④ 情報通信システムを利用した各種情報処理サービス

(6) 主要な事業所等 (2019年３月31日現在)

① 当社

本　社	東京都港区芝浦一丁目２番３号	
事業部	インダストリーソリューション事業部	(東京都港区)
	航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部	(名古屋市)
	エンタープライズソリューション事業部	(東京都港区)

② 子会社

株式会社菱友システム技術	(神戸市)
株式会社菱友システムビジネス	(東京都港区)
株式会社菱友システムサービス	(東京都港区)

(7) 使用人の状況 (2019年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
2,020名	42名減

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,205名	8名減	41.7歳	17.2年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　4,768,000株

② 発行済株式の総数　1,271,000株

③ 株主数　401名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
三菱重工業株式会社	398	31.38
菱友社員持株会	303	23.95
三菱電機株式会社	56	4.46
株式会社ブロードピーク	50	4.01
株式会社光通信	46	3.69
加藤眞人	38	3.00
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	31	2.44
高本俊一	16	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	15	1.19
石塚文代	13	1.09

（注）持株比率は自己株式（2,446株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	渡　邊　治　雄	
常務取締役、執行役員	荻　野　　純	航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長
常務取締役、執行役員	尊　田　雅　弘	インダストリーソリューション事業部長兼事業管理部長
取締役、執行役員	飯　島　元　志	エンタープライズソリューション事業部長
取締役	高　浦　勝　寿	三菱重工業株式会社　ＩＣＴソリューション本部電気計装技術部長
取締役	馬　場　公　敏	株式会社スキルパートナ　代表取締役社長
取締役 常勤監査等委員	長谷島　弘　安	
取締役 監査等委員	山　﨑　眞　樹	株式会社マーケットエンタープライズ　監査役 株式会社MEモバイル　監査役
取締役 監査等委員	松　下　朋　弘	三菱重工業株式会社　経営・財務企画部企画グループ主席部員

(注) 1．※印は代表取締役を示しております。
2．取締役高浦勝寿、馬場公敏の両氏並びに監査等委員である取締役山﨑眞樹、松下朋弘の両氏は、社外取締役であります。
3．監査等委員である取締役松下朋弘氏は、三菱重工業株式会社の経営・財務企画部に所属し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、長谷島弘安氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5．当社は、監査等委員である取締役山﨑眞樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査等委員である取締役長谷島弘安氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
松　井　博　治	2018年６月20日	任期満了	社外取締役（監査等委員）
杉　本　良　幸	2018年６月20日	任期満了	社外取締役（監査等委員） 三菱重工業株式会社　グローバル財務部制度会計グループ　主席部員

④ 取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (1)	92 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	15 (2)
合計 （うち社外取締役）	8 (3)	108 (5)

（注）1．上記には、2018年６月20日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役１名を含んでおります。
2．監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年６月22日開催の第48回定時株主総会において、年額160百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年６月22日開催の第48回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
4．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15百万円（監査等委員でない取締役４名（社外取締役は含まない）に対し15百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	高　浦　勝　寿	三菱重工業株式会社	当社の株主であり取引先であります。
取締役	馬　塲　公　敏	株式会社スキルパートナ	特筆すべき関係はありません。
取締役 監査等委員	山　﨑　眞　樹	株式会社マーケットエンタープライズ 株式会社MEモバイル	特筆すべき関係はありません。
取締役 監査等委員	松　下　朋　弘	三菱重工業株式会社	当社の株主であり取引先であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
取締役	高　浦　勝　寿	9 回中9 回	－
取締役	馬　塲　公　敏	9 回中9 回	－
取締役 監査等委員	山　﨑　眞　樹	7 回中7 回	8 回中8 回
取締役 監査等委員	松　下　朋　弘	7 回中7 回	8 回中8 回

（注）監査等委員である取締役山﨑眞樹、松下朋弘の両氏は、2018年６月20日開催の第50回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況

社外取締役の各氏は、取締役会において、経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって有益な発言を行っております。

また、山﨑眞樹、松下朋弘の両氏は、監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は2018年７月１日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を聴取、確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記の会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、この議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。当事業年度末日時点における取締役会決議の内容は、以下のとおりであります。

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

・監査等委員会は、内部統制室の要員に対し、必要に応じて監査等委員会の職務の補助を命じることができる。
・監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。

② 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

・内部統制室の要員の異動、人事考課については監査等委員会の意見を尊重して行う。
・内部統制室の要員は、監査等委員会の命令の範囲において監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令を受ける。

③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・当社の取締役は、当社が定める規則に従って、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会への報告や情報伝達を実施する。また、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
・グループ会社の取締役は、当社が定めるコンプライアンス規則に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
・内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告する。

④ 監査等委員会への報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

・内部通報制度により通報した者に対して不利益な取扱いを行ってはならないこと、及び通報者に関する情報を秘匿することを社規に定め、その旨を周知し、適切に運用する。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

・監査等委員会の職務について生ずる費用の支弁に充てるため予算を確保するとともに、監査等委員会から請求があった場合には適切に処理する。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて必要な情報の提供等を行う。

⑦ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。

・取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外取締役の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

・コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。

・内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

⑧ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。

・上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧可能とする。

⑨ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図る。

・リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

・重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保する。

⑩ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会で中期経営計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
・経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

⑪ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む規則を定め、グループ会社を支援・指導する。
・当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させる。
・当社及びグループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務情報を作成・開示するために必要な組織、規則を整備する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況について、定期的に確認を実施し、その内容を取締役会に報告しております。また、確認の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な運用に努めております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 監査等委員会の職務の執行に関する体制

・内部統制室が監査等委員会の職務を補助する部門であることを社規則に定め、適切に運用しています。また、同社規則において、内部統制室が監査等委員会の職務の補助に関する事項について、執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けています。
・監査等委員会が選定した監査等委員（以下「選定監査等委員」という）は、経営執行会議、グループ会社連絡会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、業務執行の状況、コンプライアンスの推進及び内部通報制度の運用状況について報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べています。これらの重要会議に選定監査等委員が出席できないときは、補助部門である内部統制室より、会議内容の報告を行っています。
・グループ会社及び協力会社の社員が内部通報窓口を利用できることを社規則に定め、適切に運用しています。

・監査等委員会への報告者の不利益な取扱いを禁止し、内部通報者に関する情報を非開示とすることを社規則に定め、適切に運用しています。また、内部通報制度についてコンプライアンス教育等で周知を図っています。
・監査等委員会の職務執行に必要な費用については予算化し、請求に対して適切に処理しています。
・執行部門が会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるときに、監査等委員が同席し情報共有及び意見交換を行っています。
・代表取締役を含む各取締役は、監査等委員との定期的な意見交換を行っています。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス指針を定め、社員に周知するとともに、取締役は率先してその実現に努めています。
・取締役会は、各取締役が十分に発言し、討議を尽くすことができるよう、十分な審議時間を設定しています。また、社外取締役の積極的な発言によって活発な意見交換が行われており、業務執行への監督機能を高めています。
・コンプライアンス委員会からの周知事項は、各部門で毎月１回を目安に開催するコンプライアンス連絡会で社員に周知しています。また、社員への意識付けのため、毎年、当社の実情に即したコンプライアンス研修を実施しています。
・内部通報制度を社規則に定めて運用するとともに、コンプライアンスへの取り組み状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しています。
・監査等委員は、必要に応じて内部統制室の監査に立ち会いモニタリングを実施、または直接監査を行うこととしています。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・文書管理の基本的事項を社規則に定め、適切に運用しています。取締役の職務執行に係る処理も、同社規則に基づき文書化され、適切に保存・管理されています。
・業務執行部門は取締役（監査等委員を含む）及び内部統制室の求めに応じて必要な情報を開示しています。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・コンプライアンス、情報セキュリティ、事業運営、BCP等のリスクの類型別に、毎年、潜在するリスクを洗い出し、管理レベル（全社、各部門等）、責任者及び当年度に特に重点的に取り組む項目を設定しています。期中に新たなリスクが発生したときは、リスク対策項目に追加しています。また、リスクの類型は、リスク内容に応じて適宜見直しを行うこととしています。

・責任者は各リスクへの対策を立案・実行し、重点的に取り組む項目及び全社レベルで管理すべきリスクについては、対策の推進状況を取締役会・経営執行会議に報告し議論を行っています。
・各部門で管理すべきリスクについては、担当部門で対策を立案・推進し、業務監査の中で実効性の確認を行い、監査の状況を、適宜、監査等委員会へ報告しています。
・重大なリスクが顕在化した場合に備えて、緊急連絡体制を構築し、適切に運用しています。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会で中期経営計画を策定し、目標達成に向けて活動しています。
・職務権限に関する社規則を定めて業務分掌と指揮命令系統を明確化し、適切に運用しています。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ会社管理に関する社規則を定め、適切に運用しています。また、毎月１回、グループ会社社長が出席する連絡会を開催し、情報の共有を行っています。
・コンプライアンス委員会にグループ会社社長が出席するとともに、当社と同様のコンプライアンス研修をグループ会社で実施する等、グループ会社を含めたコンプライアンス推進に取り組んでいます。また、グループ会社各社は、当社指示のもと、内部統制システムを整備しています。
・グループ会社各社の業務執行及び財務情報の適切性を確保すべく、当社の要員をグループ各社の取締役、監査役として派遣し、監査、監督に当たらせています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けるとともに、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の業績は年度後半の収益に大きく影響を受ける傾向があるため、剰余金の配当は、業績状況や財政状況を勘案しつつ、期末日を基準日として行うことを基本としております。

当事業年度末日を基準日とする剰余金の配当については、上記基本方針、当社グループの業績状況及び財政状況を勘案し、１株当たり250円の配当を実施することといたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
（資産の部）	**21,133**
流動資産	**17,102**
現金及び預金	1,546
受取手形	58
売掛金	10,261
リース投資資産	6
商品	498
仕掛品	403
前払費用	87
預け金	4,109
その他流動資産	138
貸倒引当金	△8
固定資産	**4,030**
有形固定資産	**886**
建物	483
器具備品	155
土地	237
建設仮勘定	10
その他有形固定資産	0
無形固定資産	**199**
ソフトウェア	183
リース資産	15
その他無形固定資産	1
投資その他の資産	**2,944**
投資有価証券	52
出資金	1
退職給付に係る資産	27
繰延税金資産	2,455
その他投資	411
貸倒引当金	△3
合計	21,133

負債及び純資産の部	
科目	金額
（負債の部）	**11,029**
流動負債	**7,911**
買掛金	3,609
前受金	88
役員賞与引当金	26
未払金	94
未払費用	2,892
リース債務	4
その他流動負債	1,194
固定負債	**3,118**
役員退職慰労引当金	53
退職給付に係る負債	3,014
リース債務	11
その他固定負債	39
（純資産の部）	**10,104**
株主資本	**10,013**
資本金	**685**
資本剰余金	**253**
利益剰余金	**9,083**
自己株式	**△9**
その他の包括利益累計額	**△847**
その他有価証券評価差額金	**19**
土地再評価差額金	**△427**
退職給付に係る調整累計額	**△438**
非支配株主持分	**938**
合計	21,133

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**33,183**
売上原価	**27,820**
売上総利益	**5,362**
販売費及び一般管理費	**3,061**
営業利益	**2,301**
営業外収益	**7**
受取利息及び受取配当金	5
助成金収入	1
その他	0
営業外費用	**3**
支払利息	0
固定資産除却損	2
その他	0
経常利益	**2,305**
税金等調整前当期純利益	**2,305**
法人税、住民税及び事業税	833
法人税等調整額	△155
当期純利益	**1,626**
非支配株主に帰属する当期純利益	114
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,512**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	685	253	7,856	△9	8,786
当期変動額					
剰余金の配当			△285		△285
親会社株主に帰属する当期純利益			1,512		1,512
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,227	△0	1,226
当期末残高	685	253	9,083	△9	10,013

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23	△427	△365	△770	861	8,878
当期変動額						
剰余金の配当						△285
親会社株主に帰属する当期純利益						1,512
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	－	△73	△77	76	△0
当期変動額合計	△4	－	△73	△77	76	1,226
当期末残高	19	△427	△438	△847	938	10,104

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　　３社

ロ．連結子会社の名称　　株式会社菱友システム技術
株式会社菱友システムビジネス
株式会社菱友システムサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ．棚卸資産

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア

販売可能な有効期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役、監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の案件

工事完成基準

・ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（9年～19.5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ．消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,331百万円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形　　9百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数　　普通株式　1,271,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	285	225（設立50周年記念配当25円を含む。）	2018年3月31日	2018年6月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	317	250	2019年3月31日	2019年6月26日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の約半分が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握して管理しております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,546百万円	1,546百万円	－百万円
② 受取手形及び売掛金	10,320	10,320	－
③ 預け金	4,109	4,109	－
④ 投資有価証券	52	52	－
資産計	16,029	16,029	－
① 買掛金	3,609	3,609	－
負債計	3,609	3,609	－
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24百万円	52百万円	27百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		24	52	27

負債

① 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,546百万円	－百万円	－百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	10,320	－	－	－
預け金	4,109	－	－	－
合計	15,976	－	－	－

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　7,225円42銭

(2) １株当たり当期純利益　　1,192円26銭

計算書類

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
（資産の部）	**15,789**
流動資産	**12,856**
現金及び預金	1,013
受取手形	43
売掛金	8,189
リース投資資産	6
商品	498
仕掛品	167
前払費用	46
預け金	2,700
その他流動資産	193
貸倒引当金	△1
固定資産	**2,932**
有形固定資産	**807**
建物	465
器具備品	99
土地	237
建設仮勘定	4
その他有形固定資産	0
無形固定資産	**155**
ソフトウェア	139
リース資産	15
その他無形固定資産	0
投資その他の資産	**1,969**
投資有価証券	33
関係会社株式	164
前払年金費用	214
繰延税金資産	1,210
その他投資	350
貸倒引当金	△3
合計	**15,789**

負債及び純資産の部	
科目	金額
（負債の部）	**7,623**
流動負債	**7,027**
買掛金	3,393
前受金	88
役員賞与引当金	26
未払金	47
未払費用	1,797
リース債務	4
預り金	861
その他流動負債	807
固定負債	**595**
退職給付引当金	560
リース債務	11
その他固定負債	24
（純資産の部）	**8,165**
株主資本	**8,574**
資本金	**685**
資本剰余金	**250**
資本準備金	250
利益剰余金	**7,647**
利益準備金	26
その他利益剰余金	7,620
別途積立金	6,000
繰越利益剰余金	1,620
自己株式	**△9**
評価・換算差額等	**△408**
その他有価証券評価差額金	**19**
土地再評価差額金	**△427**
合計	**15,789**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**24,417**
売上原価	**20,231**
売上総利益	**4,185**
販売費及び一般管理費	**2,343**
営業利益	**1,842**
営業外収益	**85**
受取利息及び受取配当金	84
その他	0
営業外費用	**3**
支払利息	0
固定資産除却損	2
その他	0
経常利益	**1,923**
税引前当期純利益	**1,923**
法人税、住民税及び事業税	656
法人税等調整額	△82
当期純利益	**1,350**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	685	250	26	5,350	1,205	6,555	6,582
当期変動額							
別途積立金の積立				650	△650	―	―
剰余金の配当					△285	△285	△285
当期純利益					1,350	1,350	1,350
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	―	650	415	1,065	1,065
当期末残高	685	250	26	6,000	1,620	7,620	7,647

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9	7,509	23	△427	△404	7,104
当期変動額						
別途積立金の積立		―				―
剰余金の配当		△285				△285
当期純利益		1,350				1,350
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4		△4	△4
当期変動額合計	△0	1,064	△4	―	△4	1,060
当期末残高	△9	8,574	19	△427	△408	8,165

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式及び関連会社株式
　総平均法による原価法

ロ．その他有価証券
　・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
　・時価のないもの　総平均法による原価法

② 棚卸資産

イ．商品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ロ．仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
　建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ．自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ロ．市場販売目的のソフトウェア
　販売可能な有効期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

③ リース資産

イ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（14年～19.4年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の案件　工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,081百万円

(2) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形　6百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権　2,735百万円
② 短期金銭債務　900百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　2002年３月31日
再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第２条第３号により算出
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　10百万円

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高　8,977百万円
② 仕入高　1,012百万円
③ 販売費及び一般管理費　227百万円
④ 営業取引以外の取引高　81百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数　　普通株式　2,446株

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付信託の設定額及び未払従業員賞与繰入限度超過額であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱重工業株式会社	（被所有）直接 31.43% 間接 0.89%	なし	情報サービスの提供を行っている。	情報サービスの提供	8,869	売掛金	2,658

(2) 関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社菱友システムサービス	（所有）直接 100.00%	あり	資金の預かりを行っている。	資金の払い出し	150	預り金	650
					利息の支払	0		

(3) 兄弟会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	エム・エイチ・アイファイナンス株式会社	なし	なし	資金の預入を行っている。	資金の払い出し	1,500	預け金	2,700
					利息の受取	2		
その他の関係会社の子会社	三菱日立パワーシステムズ株式会社	なし	なし	情報サービスの提供を行っている。	情報サービスの提供	1,000	売掛金	209

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の預入及び預かりの利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

2．取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　6,436円97銭

(2) １株当たり当期純利益　1,064円59銭

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

株式会社菱友システムズ

取締役社長　渡邊治雄　殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　横　内　龍　也㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江　村　羊奈子㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社菱友システムズの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

株式会社菱友システムズ

取締役社長　渡邊治雄　殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**横　内　龍　也**㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**江　村　羊奈子**㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社菱友システムズの2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月24日

株式会社菱友システムズ　監査等委員会

常勤監査等委員　**長谷島　弘　安**　㊞

監査等委員　**山　﨑　眞　樹**　㊞

監査等委員　**松　下　朋　弘**　㊞

（注）監査等委員山﨑眞樹及び松下朋弘は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場

シーバンスＳ館　１階　大ホール

東京都港区芝浦一丁目２番３号

交通

ＪＲ山手線・京浜東北線 モノレール	Ⓐ「浜松町駅」	南口徒歩８分
都営大江戸線 浅草線	Ⓑ「大門駅」	Ｂ２出口徒歩12分
ゆりかもめ	Ⓒ「日の出駅」	西口徒歩５分

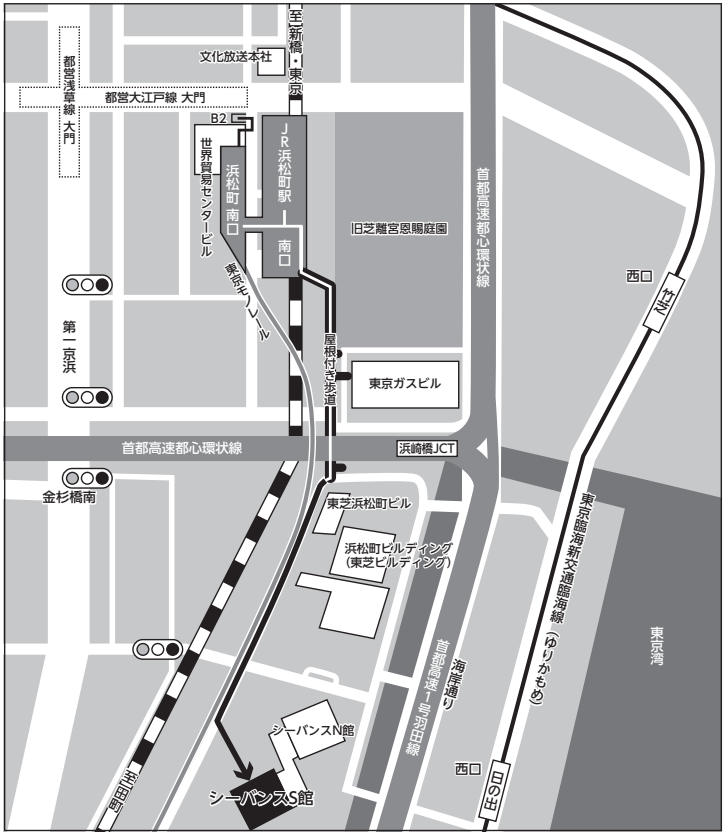

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。